

2024年度 英語・翻訳業務の公募について <企画競争>

一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会
企 画 部

一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会では、海外や訪日外国人に対して「伝統的工芸品」の魅力を分かりやすく伝えるための、日英通訳士を公募します。
ご希望の方は、下記公募概要をご参照の上、書類の提出をお願いします。

【公募概要】

1. 業務内容： ①伝統的工芸品産業振興協会および伝統工芸青山スクエアでの、
伝統的工芸品等の紹介に関わる文書・パンフレット等の新規英訳
②伝統的工芸品等の紹介に関わる文書・パンフレット等の既存英文の
ネイティブチェック
③伝統的工芸品産業振興協会および伝統工芸青山スクエアでの、
伝統的工芸品紹介等に関わる映像の字幕・テロップ翻訳

※各業務は納品後、複数回修正依頼する場合があります。特に③についてはテロップに適した表現へと修正依頼する可能性があります。

※業務については依頼してから1週間程度で納品でき、納期を厳守できること（分量によっては応相談）

2. 該当期間： 契約締結日～2025年3月31日
※毎月ルーティーンで発生するようなものではなく案件発生次第の発注
3. 選定基準： 日本の歴史や文化等に対する知識があり、「伝統的工芸品」といった専門的な分野でも的確に訳することに重点を置いて審査します。
翻訳水準の安定性を担保するため、企業ではなく個人での応募に限定いたします。
4. 見積条件： 日本語から英語に訳す時の、①～③の条件に対する、日本語1文字あたりの料金をご提示下さい。
5. 提出書類： ①見積書 （①～③それぞれの金額）

- ②履歴書・経歴書（日英翻訳の実績を含む）
- ③下記の「工芸品」についての英訳

6. 締め切り： 2024年3月25日（月）12：00 提出書類一式

- ※提出資料は kikaku@kougei.or.jp 宛にお送り下さい
- ※メール件名冒頭に「【日英通訳】」とご記載ください。

7. 応募にあたっての注意事項

- ①応募者よりご提出いただいた見積書その他の書類はご返却できません。
- ②ご提出頂いた書類の対価を公募主催者側よりお支払いすることはありません。
- ③本件に関するお問合せ等はメールにてお願いいたします。電話、面談による対応は原則ご遠慮願います。

【提出していただく英訳の文章】

*こちらを英訳して、ご提出下さい。

【東京本染注染 特徴】

東京本染注染は、幕末期に江戸の紺屋が工夫した手ぬぐいの染め方に起源をもつ型染めです。初期段階の技法は19世紀半ばには確立されていたとみられます。東京では明治末期以降、ゆかた地にも注染が応用され技が磨かれてきました。等しく型付けした生地両面に染料を注ぐので、緻密さと深いゆらぎ感をあわせ持つ両面染めとなります。今日では手ぬぐい、ゆかたのほか、服飾小物、洋服、インテリア雑貨などへと用途が広がっています。

■問合せ・応募先■

一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会 企画部（担当：池葉）

〒107 0052 東京都港区赤坂 8-1-22 E mail: kikaku@kougei.or.jp